

平成30年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成30年10月5日 午後2時00分

場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室

出席者 市長 山脇 実
教育長 高本 訓久
教育委員 戸刈 恵理子
教育委員 林 正美
教育委員 菅沼 由貴子
教育委員 渡辺 時行

事務局 教育部長 関原 秀一
教育部次長兼生涯学習課長 前田 清彦
教育部次長兼学校教育課長 今泉 一義
教育部次長兼中央図書館長 細井 正久
庶務課長 酒井 保吏
生涯学習課主幹 林 弘之
スポーツ課長 戸刈 憲司
学校給食課長 寺部 優
中央図書館主幹 尾崎 浩司
庶務課課長補佐 大城 博敏
庶務課課長補佐 瀬野 正章
庶務課庶務係長 柴田 訓代

1 開会

「前田教育部次長」 定刻となりましたので、只今より、平成30年度、第1回豊川市総合教育会議を開催します。本日の会議は、総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行いますので、よろしくお願いします。

それでは、本会議の主催者である、山脇市長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

「山脇市長」 本日は、お忙しいところ、平成30年度、第1回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

昨年度の総合教育会議においては、「教職員の多忙化改善の取組」や「豊川市平和公園の活用」、「小中学校の適正規模に関する課題」等について協議しました。

中でも平和公園につきましては、市長としての政策ビジョンに位置づける重点事業として整備を進めてまいりましたが、昨年度に工事を完了し、今年の6月9日、「豊川海軍工廠平和公園」として開園を迎えることができました。これも一重に、教育委員の皆様を始め、多くの方々のお力添えの賜物でございます。改めまして、感謝申し上げますとともに、教育委員会が中心となり、豊川市ならではの平和学習

を推進されますよう、引き続き、ご協力をお願い申し上げるところでございます。
今回の会議は、二つの協議事項がございます。

一つ目は、「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について」です。

これについては、昨年度の第2回総合教育会議において、課題整理を行いました。今年度は、教育委員会として、その課題解決に向けた基本方針を策定されるということで、その案を元に議論するものでございます。学校教育施設につきましては、老朽化が進む市の公共施設全体の約4割を占めており、少子化の動向を捉えた管理が求められていますが、何よりも、子どもたちの健やかな成長を支えていく上で、最良の教育環境を維持、向上させていくことが重要ですので、そうした視点で、議論したいと思います。

二つ目の協議事項は、来年度、平成31年度の教育行政に関する施策についてです。政策ビジョンに基づく事業も含め、主要な施策に関する検討状況を確認しながら議論したいと思います。

活発な意見交換により、有意義な会議にしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(1) 豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について

「山脇市長」 それでは、次第に基づき進めてまいります。

最初に、協議事項(1)「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について」です。資料について、事務局から説明してください。

「酒井庶務課長」 協議事項(1)「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について」ご説明します。

本日は、「資料1-①」として概要版を、「資料1-②」として本編をご用意しています。昨年度、2月に開催した総合教育会議では、協議事項として「小中学校の適正規模に関する課題について」議論いただきました。そして、今年度、教育委員会では、その際の議論も踏まえ、学校の規模に関する課題解決に向けた基本方針を策定中です。策定にあたっては、今年度、新たに設置した「豊川市の未来を拓く教育推進懇談会」での審議を経ながら、策定作業を進めています。本日は、策定の途中経過となりますが、その概要について、主に資料1-①の概要版を使ってご説明します。

表紙の中央にあります点線枠内をご覧ください。この概要版は、9月20日開催の第4回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会で提案した【第2案】を元に、総合教育会議向けに内容を要約して作成したものです。

なお、この【第2案】につきましては、懇談会翌日の9月21日に開催した教育委員会定例会においてもご報告させていただいており、その際のご意見等も踏まえ、現在、修正作業を進めています。本日は修正前の【第2案】により説明します。

1ページをご覧ください。「1 基本方針策定の趣旨」です。最後の黒丸の2行目にあるように、この基本方針は、本市における小中学校の規模に着目した課題整理を行

うとともに、その解決に向けた方策を明らかにするため策定するものです。その下の「2 学校規模や学級編制の標準」では、国や県が示す小中学校の規模や学級編成の標準など、前提条件を確認するものです。「(1) 学校規模の標準」については、国では、「1 2 学級以上 1 8 学級以下」を標準として設定しています。「(2) 学級編制の標準」については、下の表のとおりです。単式学級については、小中学校ともに、4 0 人学級が基本ですが、国は、小学校 1 年生を 3 5 人とし、愛知県では、これに加え、小学校 2 年生と中学校 1 年生についても 3 5 人としています。複式学級については、愛知県では、小学校については 1 4 人、中学校については 8 人としており、2 学年の合計がこの人数以下となると、複式編制を行うことになります。

2 ページをご覧ください。「3 学校規模に関する現状と見通し」です。「(1) 児童生徒数と学級数の全体的推移」では、下の表にあるように、本市における児童生徒数は、戦後、団塊世代と団塊ジュニア世代で 2 度のピークを経た後、少子化の進行に伴い減少傾向が続いています。

3、4 ページをご覧ください。「(2) 小学校別の入学児童数の見通し」です。全体的な傾向としては、3 ページの冒頭の一目の黒丸にあるように、今後の 2 0 年間で入学児童数が 5 0 % 以上減少する予測となっている小学校が 8 校あります。中でも、4 ページの一番上の黒丸にあるように、引き続く 2 学年の児童数の合計が 1 4 人以下となり、それ以降も 1 4 人以下で推移し続けることが見込まれる小学校については、2 0 3 8 (平成 5 0) 年度までの間に 2 校該当してくるものと予測されます。具体的には、萩小学校の入学年度の 2 0 2 2 (平成 3 4) 年度以降をご覧くださいと、2 0 2 2 年度が 4 人、2 0 2 3 年度が 9 人、2 0 2 4 年度が 5 人となっています。ここまでは、今年 3 月末現在の住民基本台帳の人口を基に人数を捉えています。2 0 2 5 年度以降は推計値です。2 0 2 5 年度が 7 人で、それ以降も減少し続ける予測となっています。制度上、最初に複式学級の要件に該当する学年は、複式学級を適用しないという配慮規定がありますので、2 0 2 2 年度入学の 4 人の学年は、卒業まで複式学級が適用されませんが、その下の学年、2 0 2 3 年度に入学する 9 人の学年以降は、2 学年の合計が 1 4 人以下で推移し続ける場合、複式学級が適用されます。従いまして、萩小学校で初めて複式学級が編制されるのは、2 0 2 3 年度入学の 9 人が 4 年生となる 2 0 2 6 (平成 3 8) 年度となります。同様に、長沢小学校は、2 0 3 4 年度以降に、2 学年の合計が 1 4 人以下で推移し続ける見通しとなりますが、実際に複式学級が編制される時期は、2 0 3 5 年度入学の 7 人が 4 年生になる 2 0 3 8 年度となります。

5、6 ページをご覧ください。「(3) 小中学校別の児童生徒数と学級数の見通し」です。まずは「①小学校」の見通しですが、5 ページの最初の黒丸にあるように、児童数は今後の 2 0 年間に、2, 5 2 8 人 (2 3. 7 %) 減少し、2 番目の黒丸にあるように、学級数は、「6 0 学級 (1 7. 4 %) 減少する」予測となっています。そして、6 ページの最初の黒丸にあるように、複式学級を編制する規模の 5 学級以下の小学校は、2 0 2 6 (平成 3 8) 年度に 1 校、2 0 3 8 (平成 5 0) 年度には 2 校となる予測となっています。具体的には、萩小学校の 2 0 2 6 年度をご覧くださいと、通常学級は 5 学級となっています。長沢小学校については、2 0 3 8 年度に初めて通

常学級が5学級となっています。これが、複式編制が行われた場合の学級数です。

7、8ページをご覧ください。「②中学校」の見通しですが、7ページの最初の黒丸にあるように、生徒数は今後の20年間に「970人（18.9%）減少」し、2番目の黒丸にあるように、学級数は「25学級（17.0%）減少」する予測となっています。そして、8ページの最初の黒丸にあるように、一部の学年でクラス替えができない規模の中学校在、2037（平成49）年度以降に1校出現する予測となっています。具体的には音羽中学校となります。

9ページをご覧ください。「(4) 学校規模と通学距離・時間の状況」です。本市における小中学校の規模と、各校における最長の通学距離について整理しています。「①小学校」の表では、国が示す通学距離の基準である概ね4km以内を超える学校があります。具体的には御津北部小学校です。

10ページをご覧ください。「4 豊川市としての基本的な考え方」です。冒頭の文章にあるように、「本市における学校規模に関する課題解決にあたっては、三つの事項に関する基本的な考え方を前提とし、具体的な検討や取組を進めて」いくとしています。「(1) 市立小中学校規模の標準」では、一つ目の黒丸にあるように、本市においては、学校規模の標準を、国と同様、小中学校ともに「12～18学級」としています。そして、二つ目の黒丸のとおり、小規模校のうち、クラス替えができない学級数以外の規模の学校（具体的には小学校7～11学級、中学校4～11学級）については、実際に望まれる対応方法に差異が生じることが見込まれるため、豊川市独自区分である「準小規模」として分類し、全体を下の表のとおり学級数に基づく学校規模の区分を設定しました。

11ページをご覧ください。＜市の区分による整理＞とありますが、市として設定する市立小中学校規模の区分により、各小中学校の現状と見通しについて10年ごとの推移を下の表に整理しています。全体的には表の右上の方へ学校規模が移っていき、小規模化していくことが分かります。

12ページをご覧ください。「(2) 課題検討を行う学校規模」です。二つ目の黒丸にあるように、本市では、市として設定する学校規模の標準に満たない小規模校や準小規模校に関する課題に着目し、課題解決に向けた対応方針や手順などを明らかにすることとしています。そして、更に二つの方向性を追記しています。一つ目は、「①小規模校と準小規模校におけるメリットの最大化等について」です。小規模校と準小規模校については、①の最後の段落にあるように、学校規模によるメリットを最大化できるよう、また、学校規模によるデメリットを緩和できるような教育活動を支援していきます。二つ目は、「②複式学級の編制について」です。本市においては、将来的に、一部の小学校で複式学級の編制が必要となる状況が見込まれますが、②の最後の段落にあるように、市としては、複式学級の編制を回避するという方向性の中で、小規模校や準小規模校に関する課題解決に向けた取組を進めていくとしています。

13ページをご覧ください。参考に＜小規模化の推移に関する位置図（小学校）＞を掲載しています。市の北側に位置する学校や、一部、南側に位置する学校でも10年後、20年後には小規模化していく様子が見て取れます。

14ページをご覧ください。「(3) 市の全体計画を踏まえた対応」です。公共施設

全体面積の４割以上を占める学校教育施設の７８．２％が建築後３０年を経過しているため、施設の老朽化対策が必要となっています。そして、豊川市公共施設等総合管理計画で定められている人口減少に伴う総量削減の方針なども抜粋して記載し、学校の規模に関する課題解決にあたっては、この全体計画における方針や方向性を踏まえ、具体的な取組などを明らかにしていく必要があるとしています。

１５ページをご覧ください。「５ 想定しうる課題解決の取組」です。課題解決の方法としては複数の選択肢があり、「（１）学校の統合」、「（２）通学区域の見直し」、「（３）学校選択制の導入」、「（４）小中一貫教育」をあげています。なお、この部分については、９月２１日開催の教育委員会定例会で、「この四つの具体的な取組について、複式編制が出てくる時点で、学校関係者に示すならよいが、現時点で示されても、現実と乖離している印象を受けるし、混乱させる可能性はないか。結論が先にあって、それを意味づける資料が載っている印象を受ける。」といったご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、現在、記載内容の見直しなど、修正作業を進めています。

１６ページをご覧ください。「６ 課題解決に向けた対応方針」です。ここでは、課題解決に向けた検討などを円滑に進めていくため、教育委員会としての対応方針や手順を明らかにし、その手順をフロー図にまとめています。教育委員会では、上から二つ目の枠内にあるように、毎年度、小学校区別に未就学年齢の人口を把握し、児童生徒数の推計により、次年度以降６年間ににおける学校規模の見通しを把握します。そして、市長部局と連携・協議しながら、学校規模に応じて対応し、以下、「小規模校」と「準小規模校」の対応をそれぞれ整理しています。中でも、左端の「複式編制が見込まれる小学校」については、【１年度目】に、児童数の将来見通しや小規模化に関する課題などを関係者へ説明した上で、関係者と行政がともに議論する場を設けることを提案します。そして、関係者の合意が得られたら、【２～３年度目】に、学校運営協議会又は別に設置する検討組織と協議しながら検討するなどし、また、検討状況や選択しようとする取組の内容によっては、同一中学校区内の小学校又は中学校の関係者に伝達すべき情報を提供し、協議するなどの対応を実施するとしています。その後は、【４年度目】に具体的な取組の実施に係る計画を策定し、【５～６年度目】に総合教育会議における協議を含む各種手続きを経て、【７年度目以降】に、具体的な取組の実施又は準備着手していきます。なお、複式編制が見込まれる学校以外でも、点線の枠内にあるように、地域からの申し出があれば、これに準じた手順で対応を進めていきます。

１７ページをご覧ください。「７ 留意すべき事項」です。ここでは、「（１）教育上、学校運営上の最適化」、「（２）通学距離・時間への配慮」、「（３）保護者や地域住民との連携」、「（４）将来見通しを踏まえた学校教育施設の改修」、「（５）行政内の連携」、「（６）個別の学校の状況把握」の、以上、六つの事項を整理しています。中でも、「（２）通学距離・時間への配慮」につきましましては、最初の黒丸にあるように、小規模化に関する課題解決の取組が、通学区域の変更などを伴う場合には、通学距離について、小学校では概ね４ｋｍ以内、中学校では概ね６ｋｍ以内となるよう国の基準に配慮することが重要であり、また、二つ目の黒丸にあるように、特に小学校について、４ｋｍを超える地域が発生する場合の児童に対する安全確保や負担軽減への配慮も

重要となってきます。

以上、「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について」途中経過の報告となりますが、その概要を説明させていただきました。

「山脇市長」 協議事項(1)について説明がありましたが、基本方針の案については、教育委員会の定例会においても、すでに示されていると伺っていますが、改めて只今の説明の中で、お気づきの点があるかと思しますので、ご意見をお願いします。

「林委員」 この基本方針が完成するのは3月ですね。貴重な資料がたくさん入っています。学校は地域の中にあり、地域に支えられて成立しています。そう考えると、地域抜きにして学校の存在、存続はあり得ないと思います。できるだけ早く地域の方々に情報を提供する必要があると思いますが、基本方針をどのように活用するのでしょうか。地域の方々は、どのようにして知るのでしょうか。

「酒井庶務課長」 12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、市民の意見募集を行いながら、3月に完成させることを目標にしています。完成後は、ホームページ等で公表します。また、公表後、複式編制が見込まれる学校については地域の関係者と協議を進めていくという流れを考えています。

「林委員」 「7留意すべき事項」にある「教育上、学校運営上の最適化」が一つの課題という説明がありました。こうしたことは、規模に関係なく、どの学校でもやるべき内容です。各学校には学校運営協議会があります。PTA会長や区長、地域の有識者の方々、校長、教頭が入った組織ですので、そこで常に学校運営上の最適化について話し合っていくべきかと思えます。そうすることで、学校が、より地域に開かれたものになる気がします。もっと学校運営協議会を活用すべきだと思います。

「酒井庶務課長」 先ほども「どのようにして、この基本方針を公表していくのか」というご質問がありましたが、今のご意見にありましたように、学校運営協議会という場でも、基本方針を周知できればと考えます。

「山脇市長」 他にご意見等はありませんか。

「高本教育長」 資料1-①で説明がありましたが、資料に基づいて構成する部分がいくつかあります。年度によって状況は変化し、グラフや数値等が変わることも考えられます。データが変化して、基本方針が影響される部分はないのか、あるいは、データの変化によってどこかを変更する可能性があるのか伺います。

「酒井庶務課長」 基本方針は大枠として策定しますので、今後の児童生徒の推計等が変化することで対応が変わることは想定していません。このデータ自体も平成30年3月1日現在の住民基本台帳人口等を使った推計値ですが、来年3月1日になれば、状況等も変わる可能性があります。それに合わせて、学校区に報告すべき状況も出てくると思いますが、基本方針の大枠の変更は見込んでいません。

「高本教育長」 基本方針の情報について、広く地域や学校運営協議会の皆さんにも伝えてほしいという声もありました。データが新しくなれば、常に最新の情報をお伝えいただけると良いと思います。

「渡辺委員」 資料1-①の17ページの「7留意すべき事項」の「(2) 通学距離・時間への配慮」について、小学校では概ね4km以内、1時間以内を目安にしています。「転居したら、たまたま既存の校区の端で、通学距離が4kmになった」な

らば、保護者も納得すると思いますが、短い距離を通学していた児童が、区域の変更によって4 kmになってしまうと抵抗があると思います。4 kmや約1時間というのは、学年によって大きく違います。小学校1年生は1 km歩くのに30分くらいかかります。「4 km、約1時間」という単位が適正か疑問を感じます。

「酒井庶務課長」 ご意見のとおり、通学距離や時間は学年によって違ってくると思います。今後、小規模化の課題解決の取組の中で、通学区域等の見直しが出てくる場合には、留意すべき事項にもあるように、スクールバスの運行等も十分に検討していかなければならないと考えています。

「渡辺委員」 是非、スクールバス等の検討を色々な形で行っていただきたいと思います。スクールバスを運行するには、バス会社に委託する形になるかもしれませんが、ある自治体でスクールバスを運行したら、それまでの学校の経費よりも多くかかってしまったそうです。また、幼稚園等では、スクールバスを何か所かに走らせていて、多くの園児が乗っています。運行コースを1カ月ごとに右回り、左回りと順番に変えているようですが、時間のかかるところでは、1時間から1時間半もかかります。そのような点を、ご承知おきください。

「酒井庶務課長」 ご意見ありがとうございます。具体的にそのような状況になった場合も、その点に十分配慮しながら課題検討を進めていきたいと思います。

「戸荻委員」 関連して質問します。現在、豊川市では御津北部小学校で4 km以上の通学をしている児童がいて、その地域の児童は「コミュニティバスと保護者の送迎により通学」とありますが、実際に送迎されている保護者やコミュニティバスで通学させている保護者のご意見をお聞きになったことはありますか。どのようなご意見なのか、お聞きしたいです。負担に思っておられるのか、コミュニティバスの活用でありがたいと思っておられるのか。

「酒井庶務課長」 具体的には保護者からご意見等をお聞きしてはいません。

「関原教育部長」 御津北部小の金野地区の問題については、合併前の旧御津町の時代から続けてきた方式を継続したという経緯もあります。長い経緯があるということをご承知おきください。

「戸荻委員」 今後、他の場所でスクールバスを運行する場合、実際に使われている方のご意見を参考にいただき、活用した方が良いと思います。

「菅沼委員」 スクールバスの運行はもちろん必要ですが、スクールバスだけを考えると台数を増やす必要が生じます。コミュニティバスを活用する方向で、現在の路線以外の路線も検討できれば、少しは経費が軽減されるのではないのでしょうか。そのような策も合わせてご検討ください。

「山脇市長」 今後の課題ということですね。

「林委員」 子どもの負担軽減や安全面を考えると、バスを利用するのは非常に良いと思いますが、今、各小学校では見守り隊やおやじの会など、地域をあげて子どもを見守ろうという機運が高まっています。バスを導入することで、それが薄まってしまうと残念です。是非、地域力を活用したバスの運用を考えていただきたいと思います。ご検討をお願いします。

「菅沼委員」 スクールバスは各戸に子どもを下していくわけではなく、1個所で下し、

子どもたちは分散して帰っていくと思います。そこからは見守り隊の方々をお願いできればありがたいと思います。

「林委員」 通学距離が6 kmや8 kmになった時に、それができるかという懸念はあります。理想としては、どなたか地域の方がバスに乗り、バスの中での子どもの秩序等も指導できれば良いと思います。まだ、ずいぶん先のことだとは思いますが。

「酒井庶務課長」 貴重なご意見ありがとうございます。

「渡辺委員」 見守り隊の活動が盛んになってきたということですが、ある地域では逆です。見守り隊は老人クラブを母体に活動されているようですが、クラブ会員が減少し、高齢化も進んでいるということでした。行事をやっても、なかなか参加いただけない状況で、その地域では、見守り隊は解散したということです。他の地域でも、今まで見守り隊で活躍されていた方が高齢になり、後継者がいないということです。資料1－①の17ページの「(5) 行政内の連携」に関連するのかもしれませんが、老人クラブ等のご年配の方の活動を推進するような市の政策があれば良いと思います。中には、そのような悩みを抱えている地区もあるということを知りたいと思います。

「山脇市長」 他にご意見等はございませんか。

平成20年に音羽町、御津町と豊川市が合併しました。その時、既に萩小学校が老朽化しており、どうするのかという議論になりました。子どもの数が減っているので、赤坂小学校との統合を検討する話がありました。地元の中心が無くなるということで、一部の方々は反対でしたが、保護者の中には、子どもが少なくては、将来にわたって競争心が無くなるため、「統合でも仕方ない」というご意見の方も結構多くおられました。その際、スクールバスを使うということを申し上げましたが、結果的には大改修を行いました。今、例示されているように、萩小学校に関する対応が一番の課題になります。地域の方との話し合いが重要だと思いますので、教育委員会としてもよろしくお願いします。

「高本教育長」 今のお話に関連して申し上げます。豊川市でも少子化の流れは避けられないということです。各小中学校の子ども数が減少し、小規模校が生まれてきますが、「小規模校は良くない」と申し上げているわけではありません。小規模校になれば、その良さを十分に生かしていきたいと思います。ただ、学校が小さいと、子どもにとって様々な不都合も生じます。学校の規模によっては、教員の数が減り、専門教科のアンバランスも出てきます。子どもにとって、良さと同時に課題も出てきますので、それを何とかしていこうというのが基本方針の考え方だと思います。

資料1－①の17ページの「7 留意すべき事項」の「(1) 教育上、学校運営上の最適化」と「(3) 保護者や地域住民との連携」が重要だと考えます。(1)については、子どもたちにとって、何が良い点で、何が不都合な点なのかを洗い出していきたいと思います。また、先生方にとって、子ども数が減少し、先生の数も減ることで、どのような不都合が生じるのかもしっかりと洗い出さないと、なかなか理解いただけないと思います。(3)については、保護者や地域住民の思いも重要で、地域に学校があり、子どもの声がするということは、地域の方々にとっては大きな励みになり、地域の活性化につながると思います。学校が無くなり、昼間

に子どもの声がしなくなると、さみしさが募り、過疎化というイメージを抱いてしまいます。特に保護者の方が、子どもさんの教育についてどのようにお考えなのか、アンケート調査によりしっかり把握いただきたいです。学年によっては、子どもたちがどのように考えているかも是非把握いただきたいです。「もっと多くの友達がいる学校で学びたい」と考えている子どももいるかもしれません。子どもの数が少なくなると、集団で行うスポーツはできませんし、中学校では部活動が成り立たなくなります。小規模校は、人間関係で親しみが生まれる良い環境ですが、一端、人間関係が崩れるとマイナス面が出てくると思います。様々なことが考えられますので、学年の状況に応じて、子どもの声も把握した上で、より良い方向性を探っていただくことを望みます。

「山脇市長」 いずれにしても重要な課題だと認識していますので、皆さんのお知恵を出し合い、十分な協議をしていきたいと思います。

「戸荻委員」 教育長のご意見に追加します。小中学校の児童生徒が自分の育つ地域をどのように思うか、高校生になった時にどう思うか、大学生になった時にどう思うか、社会人になった時にどう思うか、その時々で違います。20年後にどうなるかわからない地域があるならば、早めにアンケートをとっても良いと思います。その時の自分の立場で考えがちだと思いますが、将来、自分の地域がどのようになるか、今の小学生の気持ちを聞く、今の高校生の気持ちを聞く、社会人の気持ちを聞くということです。自分の子どもが学校に通っている頃の親の気持ちと、孫が通う時の気持ちは変わると思います。できれば早めにアンケートを取り、それを集約したら、もう少し話が早く進むかと思います。

「山脇市長」 ありがとうございます。

（２）平成31年度の教育行政に関する施策について

「山脇市長」 続いて、協議事項（２）「平成31年度の教育行政に関する施策について」に移ります。資料について、事務局から説明してください。

「前田教育部次長」 協議事項（２）についてご説明します。

資料2をご覧ください。平成31年度・教育委員会の主要事業とありますが、市長の政策ビジョンや総合計画実施計画での位置づけ等に基づき、次年度以降進めていくべき教育委員会各課の事業についてまとめています。

1ページをご覧ください。最初に、庶務課は4事業をあげています。一つ目の「小中学校空調設備整備事業」については、昨年度の中学校10校、今年度の小学校12校への整備に引き続き、来年度、残る小学校への整備を行い、全小中学校の普通教室への整備完了を目指してまいります。二つ目のトイレ改修事業については、平成28年度から平成32年度までの5年間で、児童生徒が使用するトイレを70%洋式化することを目指してまいります。三つ目の老朽化した校舎の計画的な整備については、今年度に引き続き、小坂井東小学校の改修を進めてまいります。四つ目の「学校図書館整備事業」については、今年度、実施計画事業以外の経費として、児童生徒用新聞購入費を計上しましたので、これも含めて、引き続き取り組んでま

いりたいと考えています。

2 ページをご覧ください。学校教育課は4 事業をあげています。英語教育が小学校で教科化される動きなどを見据え、一つ目の「英語活動推進事業」として、引き続き、小中学校へAET（英語指導助手）を派遣するとともに、二つ目の「学校教育における英語力パワーアップ事業」として、イングリッシュ・デイキャンプなどを実施してまいります。三つ目の「部活動総合支援事業」については、外部指導者の派遣日数を、昨年度の20 日から、今年度、25 日として拡充しており、実施効果が大きいため事業を継続してまいります。四つ目の「読書教育推進事業」については、昨年度より、巡回司書の勤務時間を、従前の4 時間から6 時間に増やしたことで読書活動の活性化につながっていることから、引き続き実施してまいります。

3 ページをご覧ください。生涯学習課は2 事業をあげています。一つ目の「平和公園管理運営事業」については、今年度開園した豊川海軍工廠平和公園を活用し、小学生の見学事業や各種講座等を開催してまいります。二つ目の「無形民俗文化財伝承支援事業」については、今年度、菟足神社の風祭りの平井区所有の幕新調への補助が採択されています。引き続き、補助事業を実施してまいります。続くスポーツ課は2 事業をあげています。一つ目の「体育施設整備事業」については、今年度は、総合体育館トレーニング室空調設備改修工事などを実施していますが、引き続き、老朽化に応じた改修等を実施してまいります。二つ目の「スポーツイベント開催支援事業」については、来年度も、リレーマラソンへのゲストランナー招致を検討しています。

4 ページをご覧ください。学校給食課は2 事業をあげています。一つ目の「学校給食センター長寿命化事業」については、引き続き、予防保全の考えを取り入れ、施設設備の老朽箇所の計画的な改修・修繕を進めたいと考えています。二つ目の「学校給食アレルギー対応食提供事業」については、アレルギー除去食を適正に提供するとともに、アレルギー対応の審査に必要な意見書発行手数料の助成を行ってまいります。中央図書館は2 事業をあげています。一つ目の「図書等購入事業」については、図書や視聴覚資料などを計画的に整備、充実していくことで、市民のニーズに合った情報提供を行ってまいります。二つ目の「プラネタリウム有効活用事業」については、一般向け番組のほか、幼児や児童の学習向け番組の制作を行うとともに、他部署とのコラボ投映などを行い、プラネタリウムの更なる有効活用を図ってまいります。

以上、政策ビジョン等で位置づけた取組を中心に、重要施策の一部についてご説明しました。

「山脇市長」 只今、協議事項（2）について説明がありました。何かご意見やご質問はございませんか。

「高本教育長」 「小中学校空調設備整備事業」について、今年は酷暑で、豊田市では児童が亡くなる事例もあったため、空調を整備することを表明した市が増えています。豊川市は、先に準備を進めていて良かったという声も聞きますが、色々な市町村が一気に整備することとなり、本市の整備計画が予定どおり進むか心配です。製品を取り扱う事業者の問題ですが、その辺りは大丈夫と思ってよろしいですか。

「酒井庶務課長」 おっしゃるとおり、全国的に、来年度に全校整備という声も聞かれます。国も、来年度の夏稼働を目標にし、秋の臨時国会で、市町村の財政措置に係る補正予算を計上していく動きがあります。全国的に一斉整備となると、来年度の当初予算を待っての工事では製品の取り扱いになるとの懸念があります。豊川市では、既に実施設計まで済んでいます。あとは工事だけですので、いち早く工事に着手していきたいと考えています。

「高本教育長」 よろしくをお願いします。

「渡辺委員」 主要事業ということで、これ以外にも色々あると思います。継続事業は大切な事業ですが、新規のものが少ない気がします。予算の関係があるかもしれませんが、新しい事業がもう少しあれば良いと思います。

「酒井庶務課長」 市の総合計画実施計画に位置づけられていれば新規事業をお示しできますが、それ以外、現時点では公表できません。第2回総合教育会議では、その他の新規事業もお示ししたいと考えていますので、よろしくお願いします。

「渡辺委員」 期待しています。

「林委員」 エアコンについては、本当にありがたく思っていますが、トイレの改修について意見を言わせていただきます。平成32年度に全て終わるということですが、学校のトイレは、トイレ機能だけではないです。学校が荒れ出すのは、いつもトイレからです。トイレが古かったり、汚かったりすると、そこから荒れてきます。子どもの心を落ちつかせる意味でも、トイレの改修は急いでいただきたいと思います。学校訪問等で色々な学校を回っていて、トイレがきれいになったところが多くあります。まだ古いトイレを見ると、大丈夫かなという心配が強くなります。予算が絡むので難しいと思いますが、是非、トイレについては、できるだけ前倒しできると良いという意見を持っていますので、よろしくお願いします。

「酒井庶務課長」 トイレ以外にも、色々な事業を抱える中での優先順位もありますので、難しい面もあります。平成32年度を目標に、全校で70%を目標に整備しています。お子さんによっては、和式しか使えないこともあると思いますので、全てを洋式化するわけではありませんが、事業の優先順位もある中で、極力、早く整備が完了する様に心がけてまいります。

「菅沼委員」 トイレの洋式化について、小中学校の体育館も地域の方が使われますので、そちらも考えていただけるとありがたいです。校舎も重要ですが、地域との関係もあるので、校舎での整備が終わってからで良いので、考えてほしいです。

「酒井庶務課長」 体育館は社会体育の場でもあり、災害時の避難所でもありますので、その辺りも配慮しながら今後の整備につなげていきたいと思っています。

「菅沼委員」 お願いします。

「山脇市長」 体育館でなくて市民館もあります。

「菅沼委員」 そうですね。どれが1位というのは無いですが、整備していただきたいと思います。

「林委員」 学校教育課の「英語活動推進事業」「学校教育における英語力パワーアップ事業」について、「英語教育を充実し、国際社会で通用する人材を育てます」としています。英語が話せるようになれば、国際社会で通用する人材になるとするの

は短絡的過ぎると思います。人材は、総合力が大切ですので、少しオーバーではないかという気がします。むしろ、「外国人とのコミュニケーション能力を高める」「異文化を知る」などで良い気がします、いかがでしょうか。

「今泉教育部次長」 国際社会で通用するためには、自分の国のことをしっかり語れる、国語、日本語をしっかりと話せるのが大前提だと思いますが、外国の方がみえた時にコミュニケーションできなければ、広がりが無くなります。日本人は、中学から大学卒業まで英語を勉強しても全く話せない場合が多いので、少しでも、外国の方とコミュニケーションを取れるようになると良いと考えるものです。

「林委員」 「部活動総合支援事業」について、外部指導者の活用は活性化のためですか。活性化のためと言うと、今現在、部活動が停滞していると捉えてしまいます。そうではないと思います。やはり部活動の質を高め、より充実させるために、外部講師を活用するのだと思います。活性化と言うと「もっとやれ」と受けとめる方もいるのではないかと心配します。

「今泉教育部次長」 文部科学省等が示す言葉を使っている可能性があります。

「高本教育長」 外部指導者に入っていただいたことによる具体的な効果や、指導している先生方の思い、感想の中に、何が良かったかの情報はありますか。

「今泉教育部次長」 全体で調査したわけではありませんが、例えば、弓道のような武道はやった方でないと、その真髄や奥深さ、すばらしさが分かりません。「それを教えていただける外部指導者が身近にいただけで良かった」、「その方を通じて、協会などの色々な方と知り合ったことで、より良い講師の方にめぐり会えた」などの話も聞いています。外部指導者の活用はすごくプラスになっていると思います。

「高本教育長」 それは、活性化とは言わないのでしょうか。

「林委員」 質を高めるといえるのでしょうか。活性化の内に入るかもしれませんが、活性化というと引っかけります。

もう一つ、中央図書館の「プラネタリウムの有効活用事業」についてです。この事業は、子どもに夢を与えるすばらしい事業です。継続ではなく、拡大という言葉を使えないでしょうか。拡大事業とする方が夢を与えます。星座について学ぶのは小学校4年生で、教科書に写真は載っていますが、その写真からは感動が伝わってきません。実際に星座を見るのが1番ですが、それはなかなかできないため、是非、4年生の学習の後にプラネタリウムを見るような事業を希望します。

「尾崎中央図書館主幹」 学校から希望いただき、空いている時間にできるだけ多くの学校が見ることができるようになっています。

「林委員」 学校から要望が出れば、バスも手配しているのですか。

「尾崎中央図書館主幹」 そうです。遠方の学校向けにバス送迎事業を行なっています。

「林委員」 是非、それは続けていただきたいと思います。プラネタリウムを見て、子どもたちが更に興味を持ち、5年生の野外活動で実物を見て関心を深めていくのが良いと思います。もっと学校に訴えて、できれば全員に見学させることを考えていただけないでしょうか。

「尾崎中央図書館主幹」 教育的見地で学校に見て下さいというのは、中央図書館の立場での役割ですが、今回の資料では継続と表現しています。今までのとおり続けた

いという形で実施計画に掲載しています。学校にできるだけ多く見ていただけるよう、近年、予算を少し増やしたばかりで、希望するところには見ていただけている状況です。以前は、少しお待ちいただいたり、希望日に見られなかったりした学校がありました。中央図書館として重要性は認識しており、毎年、できるだけ学校に利用下さいとお願いしています。

「林委員」 中央図書館のプラネタリウムでは、10年後、あるいは10年前の星座を映すことができるのですか。

「尾崎中央図書館主幹」 はい。デジタル式というものがあり、時間や空間を飛び越えることができます。地球から見た星が基本ですが、銀河系の角から中心を見るなど、ある程度はデジタル投影機で可能だと思います。

「林委員」 以前利用したプラネタリウムで、自分の誕生日の星座を見せてくれ、感動した覚えがありますが、豊川市でもできるわけですね。

「尾崎中央図書館主幹」 機能としては備えています。

「林委員」 是非、そうしたこともPRいただけるとありがたいです。

「尾崎中央図書館主幹」 以前、そのような取組を試みたことがありますが、数人は希望があったのですが、継続していないということです。

「林委員」 自分の生まれた日の正座は知りたいですね。

「菅沼委員」 場を設定すれば良いということですね。

「尾崎中央図書館主幹」 学校の先生が熱心な方で、知識もある方でしたら、そうしたこともできますし、調整できればプラネタリウムの委託業者に依頼もできます。誕生日の星座を見せることについては、1度やったものを辞めた状態ですので、市民に活用されるならば、プラネタリウム更新の中で復活させることも視野に検討したいと思います。

「林委員」 分かりました。

「菅沼委員」 「平和公園管理運営事業」について、小学校6年生が見学していますが、人数が多い学校は、市のバスだけでは足りない場合、観光バスを借りるのですか。その場合、市からお金は出ていますよね。

「前田教育部次長」 資料の30年度予算で12,139千円としていますが、この中には、民間バスのチャーター費は入っておらず、これとは別の国分尼寺跡史跡公園の管理費に入っています。今年度からは、午前に国分尼寺跡史跡公園、午後に平和公園を訪れるような利用として、予算上は一本で確保しています。

「菅沼委員」 平和公園の運営費としては入っていないということですね。

「前田教育部次長」 これまでどおり国分尼寺跡史跡公園の管理費で確保しており、今年度並みの予算確保をしたいと考えています。

「菅沼委員」 国分尼寺や国分寺は、6年生が修学旅行へ行く前に、京都・奈良のことを勉強する5、6月に行くようになっていきます。それに合わせて平和公園に行く学校が多いです。6年生が第2次世界大戦について習うのはもっと後なので、全く勉強せずに行くことになります。本当は、二つに分けて行く方が良いです。分けると2回分のバス代が必要なので、6月に一緒に行くと言う学校もあります。せっかく平和公園を整備したのに、勉強にならないともったいないので、別立てで送迎事業

を実施した方が良いです。

「前田教育部次長」 事業を行う前から課題としてありまして、昨年度の段階で、社会科の先生方に、2回に分けることが可能か議論いただいたのですが、学校現場としては、新しく時間を設けるのが厳しいということでした。実際の学習時期とは異なりますが、学校で選択いただくということになりました。それを基本に、バスのチャーターを予定したという経緯です。学習時期に合わせた見学が理想ですが、諸事情の中で動いている現状をご理解いただければと思います。ただ、おっしゃることは当然ですので、今後も検討していきたいと思います。

「菅沼委員」 実際、授業や行事の関係があっても、2回に分けている学校もあるので、その学校の先生に聞いていただきたいです。1回の方が良いと言うかもしれませんが、子どもにとっては分けた方が良いので、大変かもしれませんが、秋に見学した学校の先生の話聞いて、色々考えていただければありがたいです。バスのお金が無いので6月の1回にするというのは避けていただきたいです。

「前田教育部次長」 例えば、近くの学校では2回に分け、1回はバスをチャーターしていただくなどし、今後の要望が多ければ、経費を確保しながら進めてきたいと思っています。

「渡辺委員」 平和公園と関連する授業を先に持ってくることは考えられないですか。

「今泉教育部次長」 カリキュラムがあるので、自由度はないですが、1単元を持ってくる程度ならば、調整すれば可能かとは思いますが、ただ、他との絡みもあります。学習の手順を踏んで文化祭で発表するなど、色々なことが学校ごとにあるため、それぞれの判断ですが、全くできないということはないと思います。

「山脇市長」 よろしいですか。

長時間にわたり活発なご意見ありがとうございました。「子育てするなら豊川市」を目指していますので、色々のご指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。

4 その他

「山脇市長」 その他、事務局から何かありますか。

「酒井庶務課長」 次回の総合教育会議の予定は、2月か3月を予定しています。よろしくお願いします。

「前田教育部次長」 それでは、他に無いようですので、平成30年度第1回豊川市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)